

# 障労連 れんらくかい ニュース 第68号

2024年度第3回幹事会を開催！

～障害者差別解消法の改正、総会の企画などを議論～

4月13日(土)、第3回幹事会を開催し、事業者に対し「合理的配慮」の提供を義務付けることなどを内容とする障害者差別解消法の改正を受け、各幹事で情報を持ち寄り意見交換するとともに、12月6～7日に開催予定の障労連総会について、方針・企画・運営などを議論しました。



## ①地方自治体における法定雇用率の引き上げについて

法定雇用率が2024年4月1日から2.8パーセント（教育委員会では2.7パーセント）に引き上げられます。また、2026年7月からは3.0パーセント（教育委員会2.9パーセント）に引き上げられることになるため、今後の就労形態や発達障害や精神障害の就労が重点的な事案になるとの話し合いがありました。

## ②障害者差別解消法における改正「合理的配慮」について

2024年4月1日から、障害者差別解消法が改正されました。今まで努力義務であった民間も義務化になったため、全体的に法律の整理が急がれています。北海道では「障害のある方へのよりよい対応が出来るサポートブック」が更新されましたので、ホームページにて確認して下さい。

また、民間では、合理的配慮の欠如により裁判が起きています。地方公務員でも同様な事が発生する事がありますので、皆様の理解を深くしていきたいと思えます。

### —— 役員紹介 —— 江見英一さん

皆さんこんにちは。全国幹事をやらせていただいております、東京都本部の江見英一（えみ えいいち）です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めて名前を見て、聞いておられる方も多いのではないのでしょうか。

私のことを少し書かせていただきたいと思います。私は、生まれつきの緑内障の視覚障害で、今では障害者手帳





1級の、いわゆる「全盲」です。

しかし、生まれつき「全盲」というわけではなく、幼少期は「強度の弱視」という時代があり、学校の教科書なども「拡大文字」を使用していました。自転車にもゆっくりとしたスピードではありましたが、乗ることができるほどでした。

中学に入ると視力がだんだんと落ちていき、学教材も墨字から点字へと切り替えていきました。その後、私の文字は「点字」となりました。

私が大学受験や自治体の採用試験を受けていた30年ほど前は、まだ音声パソコンなどは普及しておらず、試験には点字により受験をしてきました。

しかしながら、私が就職活動をしていたころは、まだ「点字による受験」が認められ、実施されている自治体や企業は少なく、「点字による試験は認めていません」とか、「弱視の方であれば、採用するのに」などと、面と向かって言われるなど、とても冷たい扱いを受けました。つまり、平気で門前払いすることがまだ当たり前のようがありました。

今のように、「障害者差別解消法」などの制度も、まだありませんでしたから、自身で手掛かりを見つけて、門戸を開いていくしかなかったのです。まだまだ、視覚障害者にとって社会は、冷たくて厳しい時代ではありました。

しかし、今振り返ってみると、これらの活動によって、今の粘り強い私が作られてきたように思います。

現在、東京都に福祉職として働き始めて、早30年近くがたとうとしております。今は、「障害者差別解消法」や、「合理的配慮」など、私たち障害労働者にとっては、追い風になる制度が作られてきました。

ただし、実態はどうでしょうか。・・・

私たち障害を持ちながら働いている労働者が一丸としてこれら制度を真の意味での効力のあるものになるよう働きかけていきたいと考えております。皆さん、自治労障害労働者連絡会議を母体に力を合わせて1歩でも前へ進めてまいりましょう！今後ともよろしくお祈りします。

本間幹事からの  
耳より情報！

### ◎精神保健福祉手帳の JR などの割引について

これまで精神障害者の運賃割引を適用していなかった JR、私鉄大手が制度導入を発表したことにより、2025年4月には JR グループと大手私鉄が揃って精神障害者の運賃割引を導入することになります。これまで制度導入をしてきた事業者も適用範囲を拡大し、事業者ごとに詳細は異なるものの、おおむね単独乗車の第1種、第2種の精神障害者で100km超を利用する場合の普通乗車券が半額に、介護者と共に利用する第1種の方の定期券にも割引が適用されます。

### ◎「ミライロ ID」というアプリを知っていますか？

障害者手帳を保有している人が、手帳を提示せずスマホのアプリで身分証明することができるアプリを知っていますか？ アプリ内割引クーポンや割引できる機能がついています。一回一回手帳を出さなくてもよいのは楽になりますよ！